

CO・OP

京都の生協

2009/April/No. 68
京都府生活協同組合連合会



水晶の歌声とバンドゥーラの可憐な響き

— 悲劇を乗り越える希望を音楽で伝えたい —

Talk Talk トークとーく

◆歌手・バンドゥーラ奏者 ナターシャ・グジーさん

◆京都府生活協同組合連合会 会長理事 こばやしともこ 小林 智子

対談

Talk Talk

トークとーく

水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き

— 悲劇を乗り越える希望を音楽で伝えたい

歌手・バンドウーラ奏者 ナターシャ・グジーさん

京都府生活協同組合連合会 会長理事 小林 智子

「悲劇を忘れないでください。同じあやまちを や、歌をとおして伝えたいことについて、「平和
くりかえさないでください。そう願って、私は をつくるよう講演と音楽のつどい」(2月7日、
歌を歌っています)——チエルノブイリ原発事 池坊学園こころホール。主催・京都生活協同組
故を体験したナターシャ・グジーさんはそう語 合・京都府生活協同組合連合会)のステージを
ります。 終えたばかりのナターシャさんにお聞きしまし
二度と取り戻せない「ふるさと」でのくらし た。

大好きな街、京都で歌う

小林 さきほどはすばらしい演
奏をどうもありがとうございました。
私のまわりでも目をうるませ
ながら聴き入る人の姿が目立ちま
した。民族楽器のバンドウーラの
音色にも心をゆさぶられました。

小林 きょうは日本の歌やウク
ライナの歌など、いろいろな曲を
聴かせていただきましたが、どれ
も日本の歌のようであり、また外
国の歌のようでもあり、大切な人
やふるさとへの想いは、どの国の
人の心にも共通するものだなと思
いました。

とありますが、きょうはいかがで
したか。
ナターシャ とても楽しく歌え
ました。
たぶん2月に京都に来たのは初
めてではないかと思いますが、私
はこの街が大好きなんです。初め
てこの季節に、大好きな京都に來
ることができて、そのうえ、とて
もあたたかいみなさまがたの前で
歌えて、逆に私のほうがみなさま
がたから元気をもらうことができ
ました(笑)。

ナターシャ みなさまがたの気
持ちは、私にも伝わってきました。
そんなふうに聴いてくださって、
ほんとうにうれしく思います。

ステージに立つ前はコンディシ
ョンをととのえるのがたいへんだ

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

- 水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き
— 悲劇を乗り越える希望を音楽で伝えたい ……2
- 消費者政策の抜本的な見直し・推進について要望 ……7
- 消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング ……7
- COP15(コペンハーゲン)での合意にむけて ……7
- 2009年京都府生協連 新春交歓会開催 ……8
- 会員生協NOW⑩
龍谷大学生協 野間圭理事長を訪ねて ……10
- きょうと食の安心・安全フォーラム開催 ……12

- 第4回きょうと食の安心・安全意見交換会 ……12
- 平和をつくるよう～講演と音楽のつどい～ ……13

TOPICS

- 近畿地区生協大規模災害図上演習 ……14
- 会員生協との相互連絡防災訓練を実施 ……14
- 「男女共同参画」をテーマに理事会公開
学習会 ……14
- 第11回JA京都府女性協・京都府生協連役
職員の交流会 ……14

- 08年度監事・役員研修会
「クライシス対応」をテーマに ……14
- 近畿農政局と近畿地区生協府県連協議会との
意見交換会 ……15
- 共催・食と農のひろば2009 ……15
- マスコミ関係者との懇談会 ……15

京都消費者問題シンポジウム

- くらしの安心安全は、私たちの手で ……16
- おもな行事のお知らせ ……16



歌手・バンドウーラ奏者
ナターシャ・グジーさん

ウクライナの民族楽器 「バンドウーラ」の音色に魅せられて

小林 バンドウーラは、ウクラ
イナの民族楽器だそうですが、私
は見るのも聴くのも初めてでした。
弦楽器なのに、音色は鍵盤楽器の
ようで、どことなく哀愁を感じる
響きです。

ナターシャ この楽器は63弦も
あって、音色はチェンバロに似て
います。形は琵琶にも似ています
ね。

私は8歳のころに、この楽器の
音色に夢中になって、ウクライナ
の音楽学校に入りました。

小林 こんな美しい音色ですも
のね。私もバンドウーラを使った

曲をこれからもっとたくさん聴い
てみたいと思います。ナターシャ
さんの歌声も、透明感があって、
とてもすばらしいものでした。歌
も、音楽学校で勉強なさったので
すか。

ナターシャ 声楽は、日本に來
てから本格的に先生のレッスンを
うけて勉強しました。でも、両親
がとても歌が好きで、いつも聴か
せてくれましたし、夜になると家
族で集まっては歌っていましたか
ら、子どものころから自然に好き
になったんです。もともと歌うこ
とが好きですから、どんなに歌っ

てもあきるといふことがありませ
ん。

小林 ナターシャさんは、今年
で来日10周年をむかえられ、日本
語もとてもおじょうずですが、も
ともと音楽活動をなさるために日
本にいらしたのですか。

ナターシャ 日本の救援団体が
救援コンサートを企画してくださ
って、民族音楽団の一員として96
年と98年に二度来日したのが最初
です。

それで2000年から、日本語
を学びながら日本での本格的な活
動をはじめました。

「ふるさと」の歌に想いをのせて ——美しい森、白い家、大切な人たちの笑顔

小林 ナターシャさんは、いま
もチェルノブイリ原発事故で被曝
した子どもたちのために、救援活
動をつづけていらつしやるとお聞
きしています。ナターシャさん
ごじしんも6歳のときに被曝なさ
ったんですね。

ナターシャ ええ、私の家は発
電所から3・5キロしか離れてな
くて、お父さんはチェルノブイリ

原発で働いていました。

小林 きょうの公演では、たく
さんの曲を聴かせていただきまし
た。アンコールの最後に、参加
のみなさんといつしよに「ふるさ
と」を歌ってください、とても感
動しました。

きつとナターシャさんはなつか
しいお家や森の景色、ご家族やお
友だちの笑顔を思い浮かべてらっ

しゃるんだらうなと思いました。

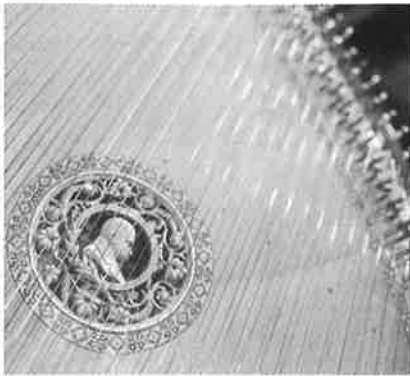
ナターシャ そうですね。私の
ふるさととはもう二度と取り戻せな
くなってしまいました。私が住ん
でいた家も、毎日のように遊んだ
森も、危険だということと土の下
に埋められてしまつて、もとの緑
豊かな土地に戻るには何百年もか
かるといわれています。

小林 事故の後、チェルノブイ



チェルノブイリ原発事故

ウクライナ共和国のチェルノブイリ原子力発電所4号炉で、1986年4月26日、大きな爆発事故が起こり、原子炉が破壊されました。このとき炉内から放出された大量の放射能は、広い範囲に降り注ぎ、とくにウクライナ共和国やベラルーシ共和国は高濃度の放射能に汚染されました。この「死の灰」は、原発労働者の命を奪っただけでなく、甲状腺ガンや白血病などの健康被害というかたちで、いまもなお多くの人びとを苦しめています。発電所周辺の住民は強制避難となったため、家族離散の悲劇も起こりました。



リ原発に勤められていたお父さんをふくめ、ご家族でよその街に避難され、転々とした生活を送られたとうかがいました。

ナターシャ 避難といっても、二度と戻れなくなるとは夢にも思っていなかったんです。事故の翌日は、何も知らされなかったので、私たちはいつもどおりにすごしました。子どもたちは学校に行き、



小さな子どもたちはお母さんといっしょに一日中、外ですごして、そのあいだにたくさんの方射能をあびてしまいました。

そして、その次の日、突然、「念のために3日間だけ、何も持たずに避難してください」といわれたんです。ですから、私たちは何も持たずに家を出て、おばあさんの住む街に行きました。あれから20年、ふるさとは一度も帰っていません。

でも、私の胸のなかにはいつも、子どものころにくらしていた小さな家や、そこに咲いていた花のかわいらしさや、遊び場だった美しい森の風景、両親やきょうだいで歌ったり話したりした楽しい思い出が残っています。



「その悲劇を忘れないで、同じあやまちをくりかえさないで」

小林 コンサートの途中でチェ

ルノブイリ原発事故の話をしてくださって、二度とあのような悲惨な出来事を起こさないでほしいというナターシャさんのメッセージがとてもよく伝わってきました。

とくに日本は、原爆の被害を世界で初めてうけた国で、いま原爆症の認定を求める裁判が各地で起こされています。原爆が投下されてからほぼ65年たちますが、いまでも後遺症に苦しんでいる人や、子どもや孫に影響が出るのではない

かと恐れている人がたくさんいます。

原爆が投下された当時、直接、放射能をあびた人は、すでに70歳以上の方が大半ですが、「自分が生きていくあいだになんとかして被爆体験を引き継ぎたい。もう二度と核兵器を使わせてはいけない」という思いで、裁判を起こし、一生懸命にご自分の体験を語ってくださっています。「もう二度と」というのは、ナターシャさんのお気持ちと重なるのではないでしょう

か。

ナターシャ 私も広島や長崎に行って、そのことをよく感じました。原爆による被害も、チェルノブイリの悲劇も、まだ終わっていないし、もう二度とくりかえしてはいけないと思います。

チェルノブイリの原発事故から20年以上たって、あの当時、子どもだった私たちの世代が、いまは結婚して、子どもを産む年齢になっていますが、赤ちゃんたちの健康にもいろいろな異常があらわれ





ています。

小林 きょうは、ナターシャさんが歌に込められているお気持ちについても、多くのお話をいただきました。「その悲劇を忘れないで、同じあやまちをくりかえさないで」という言葉が、痛いほどつよく胸に響きました。

ナターシャ 私は、チェルノブイリ原発事故の体験者のひとりとして、そのことを伝えていくのが自分の使命だと思っています。やはり私は歌手ですから、歌をとお

して、その想いがみなさんに届くよう、心をこめて歌いつづけていきたいと思っています。

小林 でも、ナターシャさんの歌には、「つらいことや悲しいことは多いけれども、その向こうには希望がある。つらく悲しいことを、そのままにしておかないで、次の生きる力にしていこう」という力強いメッセージがこめられていることを感じます。

ナターシャ それを感じてくださると、うれしいです。ウクライ

助け合い、支え合う

——国の違いをいごと

小林 生活協同組合は「平和とよりよいくらし」を合言葉に活動しています。私は、これは生協の組合員だけでなく、すべての人びとに共通する願いだと思っています。チェルノブイリ原発事故で被害をうけた人たちにたいして、日本の私たちができる支援とはいったいどんなことでしょうか。

ナターシャ やはり経済的なご支援がいちばんうれしいですね。ウクライナは、緑豊かな美しい国ですが、経済的な面では決して豊かではありません。貧しい人たちもたくさんいます。とくに被曝

した人たちは、何度も手術をうけたり、薬を一生飲みつづけたりしなければいけないし、さらにその子どもたちも病気をかかえていることが少なくないので、とてもたいへんです。

それと、ウクライナの人たちにとっては、遠く離れた日本の国に、自分たちのことを心配してくれる人々がたくさんいるということ。自分たちは忘れられていない、けっして孤立していないという気持ち。お金では買えない大切な支えになっていると思います。

ナの人たちは、チェルノブイリの悲劇を乗り越えようと、希望をもちながら、懸命に生きています。そういう姿も、音楽をとおして伝えていきたいいなと思っています。



小林 日本の人もウクライナの人、国は違っても、同じ苦しみをかかえた者として、お互いに助け合い、支え合っていきたいですね。

きょう、お越しいただいた方からは「平和なればこそすばらしいひとときでした」「人間愛をつよく感じました」「心にしみ入る歌声に涙が自然とこぼれました」などの声をいただきました。

どうかこれからもお元気で、美しい音楽と力強いメッセージを伝えてくださることを願っています。コンサートでお疲れのところ、どうもありがとうございます。

(写真撮影・有田知行)

ナターシャ・グジーさんのプロフィール

ウクライナ生まれ。ナターシャ6歳のとき、1986年4月26日未明に父親が勤務していたチェルノブイリ原発で爆発事故が発生し、原発からわずか3.5キロで被曝した。その後、避難生活で各地を転々とし、1年後にキエフ市に移住する。ウクライナの民族楽器バンドウーラの音色に魅せられ、8歳の頃より音楽学校で専門課程に学ぶ。

1996年・98年救援団体の招きで民族音楽団のメンバーとして二度来日し、全国で救援公演を行なう。2000年より日本語学校で学びながら日本での本格的な音楽活動を開始。その美しく透明な水晶の歌声と哀愁を帯びたバンドウーラの可憐な響きは、日本で多くの人びとを魅了している。

2005年7月、ウクライナ大統領訪日の際、首相官邸での夕食会に招待され、演奏を披露。コンサート、ライブ活動にくわえ、音楽教室、学校での国際理解教室やテレビ・ラジオなど多方面で活躍しており、その活動は高校教科書にも取り上げられている。

ホームページ <http://www.office-zirka.com/>



消費者政策の抜本的な見直し・推進について要望

京都消費者契約ネットワーク、コンシューマーズ京都、京都府生協連の3者合同で

09年1月、国会に「消費者問題に関する特別委員会」が設置され、地元選出のいざわ京子衆院議員（自民党）、泉ケンタ衆院議員（民主党）が委員になりました。

いざわ京子衆院議員と懇談



左から、コンシューマーズ京都・原強理事長、京都消費者契約ネットワーク・野々山宏理事長、京都府生協連・小林智子会長理事、いざわ京子衆院議員（2月16日）

泉ケンタ衆院議員と懇談



左から、コンシューマーズ京都・原強理事長、あざみ祥子理事、泉ケンタ衆院議員、京都消費者契約ネットワーク・野々山宏理事長、京都府生協連・小峰耕二専務理事（2月21日）

消費者行政の一元化構想、地方消費者行政活性化基金、被害回復のための消費者団体

訴訟制度の創設などをテーマに、両議員と懇談しました。京都府生協連からは、小林智子会長理事、小峰耕二専務理事らが出席、要望書を手渡しました。

【要望書の骨子】

- ① 国において、消費者政策の抜本的な見直し・強化が進むように、ご尽力ください。
- ② 地方自治体への国からの支援策について、実情を踏まえつつ、実効のあるものに活用できるように、ご尽力ください。
- ③ 当事者である消費者を代表し、その役割を担う消費者団体の活動への支援が、国や自治体で措置されるよう、ご尽力ください。
- ④ 適格消費者団体による損害賠償制度について、早急な法制度の整備をするよう、おねがいします。

消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング

2月23日（月）、京都テルサで、内閣府の主催による「消費者団体訴訟制度意見交換ミーティング」が開かれま

した。関西地域の適格消費者団体による活動報告につづいて、京都消費者契約ネットワーク・長野浩三理事らによるパネルディスカッションがおこなわれました。京都府生協連から、坂本茂事務局長、高橋薫事務局次長、川端浩子事務局担当が参加しました。

POP15（コペンハーゲン）での合意にむけて

3月7日（土）、大阪歴史博物館で「温暖化防止POP15ネットワーク関西」の設立のつどいと記念シンポジウムがおこなわれました。同ネットワークは、今年12月にコペンハーゲンで開催されるCOP15にむけて、2013年以降の温室効果ガス排出削減目標と枠組みにかんする国際的な合意をすすめることを目的に設立されたもの。

京都府森林組合連合会・青合幹夫代表理事専務が「森林（もり）からの報告」をおこないました。京都府生協連は、同ネットワークに参加、よびかけ団体となっています。当日は、小峰耕二専務理事が参加しました。

記念シンポジウムでは、農業食品産業技術総研・森永邦久氏から「地球温暖化と農業」と題した基調報告があり、つ



京都府森林組合連合会・青合幹夫代表理事専務

2009年京都府生協連

新春交歓会開催



近畿農政局
齊藤 昭局長



京都府府民生活部
園田能夫部長



京都商工会議所
龍 不可止理事



JA京都中央会
十川洋美専務理事



1月10日(土)、コトブキ
ン京都で京都府生協連200
9年新春交歓会を開催しまし
た。笠谷敏子理事が司会を担
当、小林智子会長理事が開会
のあいさつをのべました。

来賓として、京都府府民生
活部・園田能夫部長、農林水
産省近畿農政局・齊藤昭局
長、JA京都中央会・十川洋
美専務理事からごあいさつを
いただきました。

今年も地元選出の国会議員
のみなさんをはじめ、府議会議
員、市会議員の方がたが多数
ご出席くださり、小峰耕二專
務理事からお名前の紹介をさ
せていただきました。

京都商工会議所・龍不可止
理事による乾杯のあいさつで
会食・懇談に入りました。

行政や議員のみなさんはい
じめ、123人の方にご出席い
ただきました。龍谷大学邦楽
部の学生のみなさんによる祝
賀の演奏が、お正月らしさを
いっそうひきたてました。

中森一朗副会長理事が会員
生協の役員を紹介し、閉会の
あいさつをのべました。



会員生協役員の紹介

代理出席いただいた国会議員

(敬称略・順不同)

自由民主党 衆議院議員 (代理) 秘書	いざわ 京子 田島 祥充
民主党 衆議院議員 (代理) 事務長	北神 けいろう 仁戸田 章一

祝電・メッセージを いただいた方

(敬称略・順不同)

自由民主党 衆議院議員	清水 鴻一郎
自由民主党 衆議院議員	中川 泰宏
民主党 衆議院議員	北神 けいろう
自由民主党 京都市会議員団	

ご出席いただいた 京都府議会議員・京都市会議員

(敬称略・順不同)

日本共産党京都府議会議員	上原 ゆみ子
日本共産党京都府議会議員	さこ 祐仁
日本共産党京都府議会議員	西脇 いく子
日本共産党京都府議会議員	原田 完
日本共産党京都府議会議員	松尾 孝
日本共産党京都府議会議員	みつなが 敦彦
公明党京都府議会議員	諸岡 美津
日本共産党京都市会議員	かとう 広太郎
日本共産党京都市会議員	河合 ようこ
日本共産党京都市会議員	くらた 共子
日本共産党京都市会議員	とがし 豊
日本共産党京都市会議員	山中 渡
公明党京都市会議員	井上 教子

ご出席いただいた 国会議員のみなさん

(順不同)



自由民主党 衆議院議員
山本ともひろさん



自由民主党 衆議院議員
中川泰宏さん



民主党 衆議院議員
山井和則さん



民主党 衆議院議員
泉ケンタさん



民主党 参議院議員
松井孝治さん



民主党 参議院議員
福山哲郎さん



日本共産党 参議院議員
井上さとしさん



日本共産党 衆議院議員
こくた恵二さん



龍谷大学邦楽部のみなさんによる演奏

龍谷大学生協 野間圭介理事長を訪ねて

大学や地域の良好な関係を保つことで 大学生協の未来が見えてくる

龍谷大学は、浄土真宗西本願寺に設けられた「学寮」を起源とする大学です。明治時代の建物（重要文化財）が現役で活躍する大宮キャンパス、深草キャンパス、瀬田キャンパスがあり、今年370周年をむかえます。建学の精神である浄土真宗・親鸞聖人

の教えを体現しながら、人間、そしてすべての「いのち」が平等に生かされる「共生（ともいき）」をめざした教育の場となっています。深草キャンパス内の龍谷大学生協本部を訪ね、野間圭介理事長と粟飯原利弘専務理事からお話をうかがいました。

理事長に就任して4年

小林 理事長にご就任されたのは、どのようなきっかけからだったのでしょうか？

野間 理事長になってから、今年でまる4年になるのですが、それまでは生協とはほとんどかわりなかったのです。それが2005年に突然、前理事長から「理事長に就任してほしい」というお話があった、断り切れなままに理事長になってしまいました（笑）。

龍大のおおらかで 懐の深い校風

小林 龍谷大の学生の特徴というものはありますか？

野間 一般に「龍大の学生はおとなしい」といわれるのですが、そうではなくて、むしろ「平和」や「共生（ともいき）」などの建学の精神が生かされ、心根のやさしい学生が少なくないと考えています。国際化学部などでは、外国人の教員もいますが、浄土真宗をどう思うか、といったことも聞かれることはありません。おおらかで懐の深いところが、龍谷大学の校風だと思います。

小林 今年に龍谷大学が創立されて、370年を迎えるとうかがいました。生協でも、なにか企画を考えておられますか？

野間 そうなんです。龍谷大学としても創立370年という節目を迎える大切な年になります。生協としても、大学とのコラボ企画を実施していきたいと考えています。「平和」や「共生（ともいき）」という建学の精神は、生協理念と重なりあうキーワードです。それにまつわる企画をと思っているとあります。記念ブックカバーなど、370年オリジナル商品を開発するなど、10月のピークにむけてすすめていく予定です。

新入生サポートの 取り組み

小林 新入生サポートのノ

ボリを見かけましたが、どんな取り組みをされているのでしょうか？

野間 じつは、入学前から、つまり受験のときから、サポート活動に取り組んでいます。「受験生の宿泊相談活動（宿泊先で、先輩が受験会場への交通機関等のアドバイスをするなど）」をしています。小林 生協はただモノを売っているところではなくて、新入生に親身になって相談にのってくれるんですね。

野間 新生活準備サポートの住宅あっせんでも、先輩学生の経験を生かして交通の利便性などもアドバイスしています。新入生が、安心して新生活をおくれるようにと考え



左から、「龍大キュービー」、親鸞上人の好物であった塩味小豆風味の「龍大餃」、蔵元とのコラボによるお酒の「龍」





ているのです。飲酒をとまわらない新入生歓迎パーティーの企画もしています(笑)。

「サラダ1品37円」だけの利用も

小林 「今どきの学生だなあ」と思われることはありませんか？

野間 生協食堂にあるサラダバーで、1品37円だけ利用という学生がいて驚きました。ダイエット志向が強いのでしょうか。

最近の学生ははじめに授業に出るので、昼休みの40分間に学食が混雑します。改善策として、食堂の出食スピードを早くするなどしています。小さい頃から「個食」になれ、席をゆずってくれないという傾向もあります。混雑をさげ、シヨップでパンやおにぎ

りを購入して昼食をすませず学食も増えていますね。

小林 食事バランスとして心配ですね。

野間 はい。弁当は、パランスのよい内容になるよう工夫しています。大宮キャンパスでは、社会人学生の要望にこたえて営業時間を延長し、「おかあさんメニュー」などで夕食の充実もはかっています。このことで供給がふえました。

生協経営の課題は……

小林 龍大生協の場合は、キャンパスが3つ、建物もいくつものに分かれていますね。経営効率という点から考えると、むずかしいことが多いのではないのでしょうか？

栗飯原 たしかに、食堂だ

けでも9カ所あり、近年、利用率・単価ともに下がっていますから、部門として苦しい状況です。シヨップ部門は黒字ですが、こんご「コンビニの便利さとスーパーとの価格対抗をめざす必要性」から考えて、シヨップ部門の黒字で食堂部門を支えるというのもむずかしいです。大規模食堂で補填し、食堂部門単体として、プラスマイナスゼロをめざしています。



大学・地域と生協との良好な関係づくり

小林 大学生協固有のご苦労というのがありますよね。

野間 ええ、大学生協はどこも同じような状況をかかえていると思います。龍谷大生協の場合は、栗飯原専務が大学や地域との関係を密にして

くださっていて、これが経営面でもプラスになっていきます。新しい分野の事業も広がっています。

たとえば、アメリカカンファットボールや女子柔道など体育系クラブの「特別食提供」や、「英語検定の業務委託」を受けるなどです。授業でも取り扱った「フェアトレード・コーヒー」を供給したりしています。地域との交流の場面にも、ひきつづき生協がかかわれたらと考えています。

小林 大学や地域との関係を良好に保つことが未来につながるっていくのですね。まさに、「共生」を実践するような取り組みですね。こういった取り組みが、もつともっと広がると思います。

本日は、おいそがしいところをどうもありがとうございます。

※フェアトレード(公平貿易)は、発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを通じて、立場の弱い途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす運動。

※レンガ色に統一された建物と、塵ひとつ落ちていないところが印象的な、おだやかで美しいキャンパスでした。4月からは、キャンパス内を禁煙にするという取り組みもはじまります。



龍谷大学生生活協同組合

代表者/理事長：野間 圭介
専務理事：栗飯原 利弘
所在地/京都市伏見区深草塚本町67
☎075-642-0213

組合員数/1万9,601人(08年12月末現在)
事業高/21億352万円(08年度)
設立年月日/1966年5月10日
<http://www.ryukoku-coop.com/>

龍谷大学は、2009年創立370周年を迎えます。組合員や大学関係者と力を合わせて大学生生活の向上、地域との連携、環境保護などの活動を推進しています。

きょうと食の安心・安全フォーラム開催

第4回

きょうと食の安心・安全意見交換会

J A京都中央会、(社)京都府食品産業協会、京都府生協連、NPO法人コンシューマーズ京都、京都府の5者の共催で

1月27日(火)、ルビノ京都堀川で、「きょうと食の安心・安全フォーラム」が開催され、消費者・食品関連事業者など、150人が参加しました。フォーラムが開かれるのは、昨年につづいて2回目。

◆第1部

食の安心・安全セミナー パネルディスカッション

冒頭に、中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長が



中坊幸弘・京都府食の安心・安全審議会会長がコーディネーター

「『食への不信』を解消し、信頼につなげるために」と題した報告がありました。ついで、J A京都・京野菜部会日吉支部・谷口成生さんから、京の伝統野菜・京壬生菜にかんする安心・安全の取り組みについて、京都府農林水産部食の安心・安全推進課・高田智之主任および京都府豆腐油揚商工組合・東田和久理事長から信頼食品登録制度の取り組みについて、それぞれ報告がありました。

消費者の立場からは、コンシューマーズ京都・あざみ祥子理事が発言。「中国産冷凍餃子や汚染米をめぐる問題など、食の安心・安心がおよびやかされているなかで、府内の生産者・事業者と消費者とがいっしょに食の信頼を取り戻す取り組みをすすめることが大事だ」とよびかけました。

◆第2部

食の安心・安全交流会

「試食しながらみんなで意見交換しよう」と、8つのブースに分かれて、食品事業者と消費者とが交流しました。



京野菜を使ったお漬物も……



京都府健康福祉部・小川隆男課長があいさつ

2月5日(木)、京都府庁福利厚生センターを会場に、2008年度第4回きょうと食の安心・安全意見交換会が開催されました。

京都府生協連から、坂本茂事務局長、高橋薫事務局次長、川端浩子事務局担当が出席したほか、京都生協、コンシューマーズ京都(京都消団連)、NPO京都消費生活有資格者の会、新日本婦人の会京都府本部など12人が参加しました。

京都府からは、「平成20年度食品衛生監視指導計画」について、健康福祉部生活衛生課・入江祐子主任より中間報告があり、事故米穀や中国で製造された乳および乳製品へのメラミン混入にかかわる取り組みが紹介されました。

つづいて同課・森田朗副課長が「平成21年度食品衛生監視指導計画案」について報告。今年度の監視指導については、輸入食品の検査、食品表示にたいする監視体制の強化、事業者の自主的活動の促進などを重点とすることがのべられました。

食品衛生監視指導計画案にたいして意見提出

京都府および京都市の「食品衛生監視指導計画案」が公表され、京都府生協連は、京都府と京都市に意見を提出しました。これらの意見がとりいれられ、年ねん、「計画」の改善がすすんでいます。

平和をつくるこころ〜講演と音楽のこころ〜

2月7日(土)池坊学園 こころホールで開催

〈第一部〉講演

「ふつうの人の生きる権利
〜貧困と女性／憲法をくらしのなかに〜」

京都第一法律事務所 糸瀬美保弁護士



糸瀬先生は、急激な景気の冷え込みにより、ふつうに働く人びとが貧困におちいるワーカーキングプアの実態や、そのことが社会にあたえる影響などについて、お話しされました。

とくに離婚により突然、貧困生活をよぎなくされる女性の問題や、60万世帯の母子家庭のうち50万世帯が貧困レベルにある実態など、弁護士事務所によせられる相談の实例をまじえながら、くわしく説明されました。

憲法で保障されている個人の尊厳や生存権、勤労の権利などをくらしのなかに生かしていくこうとよびかけられました。

参加者からは、「女性はずっと貧困だったといわれたことに共感した」「これが今日の日本の姿。他人事ではないと実感した」など、多くの声が出されました。

〈第二部〉公演

「水晶の歌声とバンドウーラの可憐な響き」

ナターシャ・グジーさん(歌手・バンドウーラ奏者)



ウクライナの民族楽器バンドウーラの哀愁を帯びた美しい音色とナターシャ・グジーさんの水晶のような透明な歌声が会場いっぱいに響きました。

招きで民族音楽団のメンバーとして二度来日し、全国で救援公演をおこないました。2000年より日本で本格的な音楽活動を開始されています。

1986年4月26日、ウクライナ生まれのナターシャさんは6歳の時にチェルノブイリ原発事故で被曝。1996年と1998年に救済団体の

当日、演奏された曲目はウクライナの子守歌「ママ・マリア」や「アヴェマリア」のほか、「秋桜(コスモス)」や「いつも何度でも」など日本

でも親しまれている曲も披露されました。

公演の合間にふるさと・ウクライナや、いっしょに被曝した友人への思いなどについて流ちょうな日本語で話されました。最後は「ふるさと」を会場の参加者と一緒に熱唱されました。

参加者からは「胸に響く美しい歌声に心が洗われ、涙が自然とこぼれました」「平和の大切さを強く感じました」「チェルノブイリでの悲しい思いに涙が出ました」「あやまちは二度と繰り返さないでくださいの言葉と、天使のような歌声が深くしみ入りました」などの声寄せられました。



200人をこえる来場者で満席。熱気に包まれる会場

近畿地区生協
大規模災害図上演習

1月29日(木)、滋賀県守山市ライズヴィル都賀山を会場に、関西地連大規模災害対策協議会主催による図上演習をおこないました。



京都生協職員グループ

08年10月、富山・石川・福井・愛知・岐阜・三重・滋賀・京都・奈良・大阪・和歌山・兵庫の12府県生協連と日本生協連(関西地連)が「震災等大規模災害時における応急生活物資等に関する相互支援協定」を締結したことをうけて、多くの役職員が参加しました。

今回の図上演習は、滋賀県西部を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、滋賀県内だけでなく京都府でも死者50人、不明者10人の被害が出ているとの想定のもとにおこなわれました。

生協の事業継続・事業再開、被災者支援、行政との協定にもとづく応急生活物資要請への対応などについて、シミュレーションにもとづく演習をおこないました。

近畿2府4県から71人が参加。京都府生協連からは、小峰耕二専務理事、坂本茂事務局長、高橋薫事務局次長が参加しました。



小峰耕二専務理事と高橋薫事務局次長

会員生協との相互連絡防
災訓練を実施

1月19日(月)、「京都市内を震源とする震度7の地震が発生」との想定のもとで、会員生協との相互連絡防災訓練を実施しました。京都生協、府庁生協、大学生協京都事業連合とのあいだでは防災無線を使つての訓練となりました。

同日、京都府災害対策本部運用訓練もおこなわれ、京都府生協連は「物資」調達にかかわる訓練に参加しました。

「男女共同参画」をテーマ
に理事会公開学習会

2月3日(火)、せいきょう会館で、(株)富士通総研経済研究所主任研究員・渥美由喜氏を講師に招き、2008年度男女共同参画学習会を開催しました。

テーマは、「経営戦略としてのワークライフバランス」。渥美氏は「こんご、ワークライフバランスは経営戦略として不可欠。しかし、即効性は低く、中長期的に従業員体質・企業体質を強靱にする、いわば漢方薬のようなもの。このことに気づけるかどうか、日本企業・日本社会がいま大きな岐路に立っている」と強調されました。

京都生協・コープ自然派京都をはじめ、大学生協・医療生協などの役職員36人が参加しました。



渥美由喜氏

第11回J A京都府女性
協・京都府生協連役職員
の交流会



米田泰子教授

3月3日(火)、J A会館で開催、J A・生協の双方から20人が参加しました。京都ノートルダム女子大学大学院・米田泰子教授が「食料自給率と地産地消」と題して講演され、京都各地域の自給率や行事食、生産者と消費者との交流などをテーマに意見交換しました。

J A京都女性協・豊田勝代会長が開会あいさつ、京都府生協連・小林智子会長理事が開会あいさつしました。

08年度監事・役職員研修会
「クライシス対応」をテーマに

2月12日(木)、せいきょう会館で「2008年度京都府生協連監事・役職員研修会」を開催しました。テーマは「もしもの

ときどう対応するか」日本生協連・クライシス対応強化方針について」で、25人が参加しました。

講師は、日本生協連管理本部・中野尚義本部長。08年に発生したc.o.p.p手作り餃子での重大健康被害の発生をうけて、抜本的な強化をはかった人命クライシス対応マニュアルについて、具体例をひきながら、わかりやすく講演いただきました。

つづいて、京都府消費生活安全センター・藤井嘉規副課長から、「京都府からの課題提起」指導検査等とおして」と題して報告がありました。生協法の改正にもとづく定款の変更と諸規定の整合性をはかることなどが指摘されました。

京都府 生協連 2008 年度
監事・役職員研修会



日本生協連管理本部・中野尚義本部長

近畿農政局と近畿地区生協府県連協議会との意見交換会

2月24日(火)、せいきよう会館で、近畿農政局と近畿地区生協府県連協議会との意見交換会が開催されました。近畿農政局からは齊藤昭局長はじめ、7人の方が、生協からは近畿6府県の生協連・日本生協連関西地区連の役員など20人が参加しました。

意見交換会が開かれるのは、こととして11回目。開会にあたって、齊藤昭・近畿農政局長、近畿地区生協府県連協議会を代表して小林智子・京都府生協連会長理事があいさつをのべました。

テーマと農政局からの報告者は以下のとおり。「農林水産施策の重点について」関将弘・消費生活課長、「事故米穀問題とこ



近畿農政局・齊藤昭局長

この米流通システムについて」野村享司・食糧部消費流通課長。坂本茂・京都府生協連事務局長の司会のもとにすすめられ、食料自給、ミニマムアクセス米、地産地消、食育、農水省改革など、多彩なテーマでの意見交換の場となりました。

共催・食と農のひろば 2009

3月4日(水)、コブイン京都を会場に、NPOコンシューマーズ京都と京都府生協連の主催で開催、107人が参加しました。テーマは「食と農の未来をどうきりひらくか?」。



神山美智子弁護士

内閣府事故米穀の不正規流通問題に関する有識者会議委員の神山美智子弁護士が「汚染米はどうして私たちの口に入ったのか」について講演しました。



鳥取県畜産農協・鎌谷一也代表理事組合長

つづいて、鳥取県畜産農協・鎌谷一也代表理事組合長が「いま、牛乳・牛肉はどうなっているのか?生産者が消費者に期待すること」について講演しました。

米関連商品の汚染や牛乳等の値上げなど国民の基礎的な食品にかかわる問題が生じているなか、「最前線」からの臨場感あふれるお話をいただき、府民の今日的な関心にこたえる催しとなりました。

マスコミ関係者との懇談会

3月10日(火)、平安会館にて、京都に本支局を置く新聞・放送編集者と、京都府生協連役員との懇談会を開催しました。京都の生協活動の現状と課題をマスコミ関係者にお知らせし、意見交換・懇親する場として毎年おこなっているものです。



NHK京都放送局・柏瀬武局長

開会にあたり、小林智子会長理事と、NHK京都放送局・柏瀬武局長からあいさつがありました。生協からは、2008年度の特徴的な活動紹介として、①「生協法改正と地域生協の状況」

(京都生協経営品質部・福田晶昭渉外・内部監査担当)、②「大学をめぐる情勢と大学生のくらしの実態」(大学生協京都事業連合・沼澤明夫専務理事)、③「医療をめぐる状況と医療生協の活動」(乙訓医療生協・小野留美子専務理事)。

懇談会にご出席いただいたみなさん (順不同・敬称略)

会社名	役職名	氏名
朝日新聞社京都総局	総局長	高橋 和志
NHK京都放送局	局長	柏瀬 武
NHK京都放送局	放送部長	平石 達生
京都新聞社	報道局総務	直野 信之
京都放送	専務	新村 章
共同通信社京都支局	支局長	栗本 敬三
産経新聞社京都総局	総局長	内野 広信
時事通信社京都総局	総局長	清水 達也
中日新聞社京都支局	支局長	石川 弘之
日刊工業新聞社京都支局	支局長	平野 健
日本経済新聞社京都支社	支局長	古賀 重樹
フジサンケイビジネスアイ京都支局	支局長	小林 茂
毎日新聞社京都支局	支局長	北出 昭
読売新聞社京都総局	総局長	松尾 徳彦

④「適格消費者団体の活動」(京都府生協連・小峰耕二専務理事)について報告しました。ご出席いただいたみなさんからは、不況のなかでの購買事業の状況や消費者の安全・安心志向の変化、個配事業における「協同」のあり方、お買い物袋持参の取り組みなどのほか、医療生協の活動実態、適格消費者団体と消費生活センター等行政機関との関係、建物賃貸借契約にかんする学生等の苦情などについて質問が出され、意見交換しました。

今西静生常任理事(府庁生協専務理事)が閉会のあいさつをのべ、終了しました。

くらしの安心安全は、私たちの手で

消費者団体訴訟制度発足1年、見えてきた消費者の権利と義務

主催：京都消費者契約ネットワーク・コンシューマーズ京都・京都府生協連

京都消費者契約ネットワーク・下岡彰子さんが司会を担当、京都府生協連・小峰耕二専務理事が開会あいさつしました。

第一部として、元京都市市民生活センター消費生活専門相談員・松本久美子さんの講演がおこなわれました。松本さんは、相談員としてかかわられた「乳幼児を乗せるバギの支柱が折れるクレームが多発した問題」、多くのお年寄りが被害者になった「金の現物まがい商法・豊田商事事件」などの経験を中心にお話をされました。



松本久美子さん

消費者は「だまされたことが恥ずかしい」と泣き寝入りせず、「被害にあったこと、おかしいと思うこと、不満であること」の情報を声にだし、消費者生活センターや適格消費者団体に提供することが大



長野浩三さん



石田郁雄さん

切であること。それが社会を変えることにつながる、と訴えられました。

第二部パネルディスカッションでは、司法書士・石田郁雄さんから「おかしいやん！ケータイのたっかいパケット料」、弁護士・長野浩三さんから「セレマに見る積み立て金は誰のもの」と題する報告がありました。

京都消費者契約ネットワーク・野々山宏理事長（弁護士・京都産業大学法科大学院

教授）からコメントがあり、「あなたの力で社会は変わる」と強調。

野々山さんは、消費者本来の力を発揮するには「ひとりひとりの選択基準で商品やサービスを購入すること、被害を告発すること、問題事業者・行政を動かすこと、消費者団体を支え動かすなどの行動が必要」だと述べました。

さらに、消費者庁構想への期待、消費者団体訴訟制度の実情と損害賠償制度の設立の必要性について話され、「今こそ消費者の力を自覚的に発揮しよう」とよびかけました。

当日は、80人をこえる参加者があり、消費者被害にあわれた方からの発言もありました。

コンシューマーズ京都・原強理事長が、閉会のあいさつをのべました。



野々山宏さん

おもな行事のお知らせ

京都府生協連

第56回通常総会

日時：6月30日(火)

午後1時30分～5時(予定)

会場：池坊学園洗心館6階

第1会議室

下京区四条室町鶏鉾町49-1

ピースパレード

(2009年度ピースアーク ショーン京都)

日時：6月21日(日) (予定)

会場：祇園石段下から京都市役所まで

2009年

国際協同組合デー

第20回京都集会

日時：7月15日(水)

午後1時50分～午後3時50分

(予定)

会場：キャンパスプラザ(予定)

テーマ：「いま、京都の協同組合は…」

(仮題)

京都府生協連役職員研修会

日時：7月29日(火) (予定)

会場：せいきよう会館

発行：京都府生活協同組合連合会 〒60040085-1 京都市中京区烏丸東丸川東南角 せいきよう会館2階

TEL:075(251)1555 FAX:075(251)1555 URL: http://ha2.seikyounet.jp/home/kyotofu.seikyoren E-mail: kyotofu.seikyoren@ha2.seikyounet.jp

野田聖子・消費者行政推進担当大臣を訪問、懇談しました

——京都消費者契約ネットワーク、コンシューマーズ京都、京都府生協連の三者で国会要請——



中央：野田聖子・消費者行政推進担当大臣 後列左から：京都府生活協同組合連合会・高橋薫事務局次長、同・小林智子会長理事、いざわ京子衆院議員、京都消費者契約ネットワーク・森順美理事、コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長、京都府生活協同組合連合会・坂本茂事務局長、日本生活協同組合連合会渉外広報本部・佐藤孝一渉外担当部長

4月2日(木)、適格消費者団体・NPO法人京都消費者契約ネットワーク、NPO法人コンシューマーズ京都、京都府生活協同組合連合会の三組織が、野田聖子・消費者

行政推進担当大臣を訪問し、今国会に上程されている消費者庁設置法案などについての要望書を提出、懇談しました。当日、要請をおこなったのは、京都消費者契約ネットワ

ーク・森順美理事、コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長、京都府生活協同組合連合会・小林智子会長理事、同・坂本茂事務局長、高橋薫事務局次長の5人で、日本生活協同組合連合会渉外広報本部・佐藤孝一渉外担当部長が同行しました。

3月17日から衆議院に設置された「消費者問題に関する特別委員会」での審議はじまり、4月2日に地元選出のいざわ京子衆院議員(自由民主党)、泉ケンタ衆院議員(民主党)が質問に立ちました。委員会審議の間をぬって、いざわ議員、泉議員に要請、意見交換をおこないました。

「先送りにならないよう、よりよい法案として成立させてほしい」

京都の三消費者組織代表は、委員会終了後、内閣府におもむき、野田聖子・消費者行政推進担当大臣に面会、懇談しました。



野田大臣には、①消費者行政一元化構想等については「先送り」にならないよう、与野党があゆみよって、よりよい法案として成立させてほしいこと、②地方消費者行政活性化事業については実情にあった運用ができるようにしてほしいこと、③各自治体の消費生活相談員についてその待遇の改善や人員の拡充をのぞむこと、④適格消費者団体はじめ消費者団体にたいしての財政面をはじめとする支援をお願いしたいこと、⑤損害賠償等消費者被害救済制度の充実が必要なこと、などを要請しました。



左：野田聖子・消費者行政推進担当大臣 右：京都消費者契約ネットワーク・森順美理事

消費者行政を大きく転換し、新しい時代をつくる

野田大臣は、要請内容について一つひとついいねいコメントされ、「これまでの施策

展開においては、『消費者』という概念の認識が十分ではなかった。今回提出している法案は、日本の消費者行政を大きく転換し、新しい時代をつくるものと位置づけている。



みなさんからいただいた要望については全力でこたえていきたい」とのべられました。また京都消費者契約ネットワーク・森順美理事が消費生活相談員の仕事の実情と改善の必要性について提起したことをうけて、野田大臣は「相談員のみなさんのお仕事ぶりについては理解をしている。消費生活センターの位置づけとあわせて、相談員の待遇改善をはかりたい。みなさんといっしょにがんばっていきたい」と激励しました。野田大臣との懇談には、いざわ議員が同席しました。

国・地方の消費者行政の充実と消費者団体による消費者被害救済制度の充実に向けた要望書（一部略）

第1. 地方消費者行政活性化基金の活用に向けた要望

今般、政府は平成20年度第2次補正予算に、地方消費者行政の拡充・強化を目的とした国の財政支援策である「地方消費者行政活性化交付金」を盛り込みました。

「活性化交付金」（3年間で150億円）は、全国の地方自治体の消費者行政予算が、この10年間で年額約55億円も減少している状況を回復させるものであり、歓迎すべきものです。

しかし、一方で「活性化交付金」は、既定事業や相談員等の人件費に利用できないなど、使途の制約があると指摘されています。これは活性化交付金の交付要領を硬直的に解釈した結果と考えられます。

1 国は「活性化交付金」による地方消費者行政活性化事業の運営については、各地方自治体はその実情にあった事業が実施できるようなその自主性を尊重し、柔軟な対応を行うこと。

2 国は「活性化交付金」を交付

する事業を認定するにあたっては、交付要綱の「地方消費生活相談窓口の充実強化等」を図る目的を過度に限定して解釈して「地方消費生活相談窓口の充実強化」に限定することなく、消費者の権利擁護に資する総合的な地方消費者行政活性化事業に充当できるようにすること。

3 国において「活性化交付金」が以下の事項に活用できることを確認していただくこと

(1) 既定事業でも、これに新たに付加される取り組み、あるいは当該地方の実情においては特に重要と考えられる取り組み、先進的な取り組みへの活用。

(2) 相談事業をはじめとする地方消費者行政の活性化の核となる相談員その他の人件費への充当。

(3) 当該地方の重要な消費者団体への支援事業に対する活用。

4 3年後の長期的な財源手当てについても別枠で検討し実現すること。



右：野田聖子・消費者行政推進担当大臣
左から：コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長、京都府生活協同組合連合会・小林智子会長理事

ベストのタイミングでベストの方がたに要請

今回の国会要請に同行された日本生協連渉外広報本部

・佐藤孝一渉外担当部長は、京都三消費者組織の取り組みについて「ベストのタイミングで、ベストの方がたに要請懇談することができた」とのべました。



京都府生協連・小林智子会長理事は「委員会審議のまっただなかにもかかわらず、野田聖子現職大臣、岸田文雄・前大臣／消費者問題に関する特別委員会・与党筆頭理事はじめ、貴重なお時間をさいてくださり、消費者の要望に熱心に耳を傾けていただいた」と感謝の意を表しました。
コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長は「野田大臣、岸田筆頭理事とも、それぞれ30分以上にわたる懇談・意見交換の時間をとっていただいたことに、京都の消費者組織にたいする期待を感じました」とのべています。

第2. 消費者行政の一元化をはかる

消費者庁の早期創設に向けた要望
消費者・生活者が主役となる社会を実現する国民本位の行政に大きく転換し、隙間なく消費者問題に取り組み消費者庁が設置されることをおおいに期待します。

ただし、現在の法案では消費者庁の活動に対する監視機能が十分ではありません。また、早期に消費者事故情報を収集してこれを情報開示することは消費者事故の予防に不可欠です。

1 消費者庁設置法案、消費者安全法案の審議が深められ、速やかに消費者庁が設置され、消費者行政の一元化が実現すること。

2 設置された消費者庁が、消費者の権利を十分に擁護する機能を発揮できるよう、上程されている法案のうち、以下の事項を検討していただくこと。

(1) 消費者庁設置法案第3章にある消費者政策委員会に、委員会の独立性、委員の身分保障、勧告や調査をする権限を付与して、消費者目線で消費者庁の監視を行える機能をあたえること。

(2) 消費者安全法案12条 13条に定める消費者事故等の情報

に関する通知や情報開示の要件を緩和し、早期に消費者事故情報を幅広く収集してこれを情報開示できるようにすること。

第3. 消費者団体による消費者被害救済制度の充実にに向けた要望

内閣総理大臣が認定した適格消費者団体に事業者の不当な行為を差し止める消費者団体訴訟制度が創設され、消費者被害の拡大防止や予防に大きな成果を上げています。

しかしながら、差止請求だけでは、将来の被害防止に役立つものの、既に発生した消費者被害を金銭的に取り戻す救済には力になりません。泣き寝入りを強いられる被害者が多くいます。

この救済方法の一つとして、消費者団体訴訟制度を拡大して、消費者団体が被害者を代表して損害賠償等を行うことができる請求権を与える制度が有効です。

1 集団的な消費者被害の救済のために、消費者団体訴訟制度を拡大して、消費者団体が被害者を代表して損害賠償等を行うことができる請求権を与える制度を早期に実現すること。

(一部、略しました)

岸田文雄衆院議員（消費者問題に関する特別委員会与党筆頭理事・
前消費者行政推進担当大臣）と意見交換

野田大臣との会見に先立ち、消費者問題に関する特別委員会与党筆頭理事である
野田文雄衆院議員（前・消費者行政推進担当大臣）に京都
の消費者団体からの要望を



左から：いざわ京子衆院議員、岸田文雄衆院議員（消費者問題に関する特別委員会与党筆頭理事／前・消費者行政推進担当大臣）、京都府生活協同組合連合会・小林智子会長理事、コンシューマーズ京都・高田艶子副理事長、京都消費者契約ネットワーク・森順美理事



伝え、意見交換しました。

岸田議員は、委員会審議の局面とこんごの対応についての考え方をくわしくのべられ、「委員会での審議は40時間をこえ、国民のみなさんの関心をうけて、これまでに例のない真剣な議論がされている。それだけに、今国会できちんとした成果を出すことが重要だ」とむすばれました。岸田議員との意見交換には、いざわ議員が同席しました。

泉ケンタ衆院議員（民主党）と意見交換

京都消費者契約ネットワーク・森順美理事は消費生活相談員としての立場からも、「野田大臣、岸田議員との懇談・意見交換の場で、発言の機会をあたえてくださり、ほんとうに感謝しております。とてもすばらしい経験をさせていただきました。たいへん勉強になりました」とのべています。

委員会での審議をうけて、与野党で法案の修正について調整がすすめられています。自民・公明の両党は、地方相談員について国から100億円程度の人件費を拠出するなどの修正案をまとめました。



4月2日、消費者問題に関する特別委員会へ、京都府選出の泉ケンタ衆院議員（民主党）が質問に立ちました。質問に先立ち、消費者庁設置法案などにかんする審議状況と論点などについて意見交換しました。

委員会開催中でしたが、貴重な時間をさいていただきました。意見交換後、泉議員の質問を傍聴しました。

いざわ京子衆院議員（自由民主党）質問を傍聴

午後の委員会の冒頭に質問に立っていたいざわ京子衆院議員（自由民主党）は、消費生活相談員の待遇改善の必要性などについて強調されました。

委員会の模様については、衆議院インターネット・ビデオライブラリーで、収録された音声・映像でそのまま提供されており、誰でもかたんに視聴できます。